

選挙の備品を貸し出します

南関町選挙管理委員会では、若者への選挙啓発の一環として、近い将来に有権者となる町内の小学校、中学校等の児童・生徒のみなさんに、少しでも投票を身近に体験してもらい、選挙への関心を高めてもらうため、実際の選挙で使用している選挙備品を貸し出します。

児童会、生徒会の選挙や、選挙に関する学習、授業等でぜひご活用ください。



明るい選挙イメージキャラクター
めいすいくん

《貸出し備品》

- 投票箱（大、小）
 - 投票記載台（3人用、2人用、車椅子用）
- ※その他の備品もございます。事前にご相談ください。

《貸出し対象》

- 南関町内の小学校、中学校
- その他、選挙管理委員会が認める団体



なんかん トツ☆丸

申請・借用方法

①借用したい内容を、事前に電話等でご相談ください。

②「選挙備品借用申請書」に記入の上、借用日の7日前までに提出してください。

③選挙管理委員会が指定する場所で、借用備品を受け取ってください。

④使用後は速やかに、指定する場所に備品を返却してください。

■注意事項

(1)次の場合は、備品の貸出しを行うことができません。

- 選挙期間中やその前後で、選挙事務の執行に支障をきたす恐れがあるとき
- 貸出し備品の数量が不足するとき

(2)貸出し期間中でも、諸事情により取り消し、停止する場合があります。

(3)備品の使用にあたっては、ケガや破損等、取扱いに十分注意してください。

(4)貸出し期間中の備品の管理は、申請者の責任において行ってください。貸出し期間中に備品が損傷、滅失したときは、弁償していただく場合があります。

(5)備品運搬や使用サポートが必要な場合は、選挙管理委員会にご相談ください。

【問い合わせ及び申請先】 南関町選挙管理委員会（南関町役場総務課内）
住所：〒861-0898 熊本県玉名郡南関町大字関町6 4 番地
電話：0968-57-8500 F A X：0968-53-2351